

平成29年度 ボランティア保険 改定のお知らせ

ボランティア活動保険

- 保険金額および保険料ともに改定します。

ボランティア活動保険は、傷害事故の多発による保険金のお支払い増加が数年来続いたことにより、全てのプラン（タイプ）の保険料を改定（引き上げ）させていただきます。

ご利用の皆さまには誠に恐れ入りますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

①Aプラン・Bプランの基本タイプ・天災タイプともに保険料を改定します。

②Aプランの死亡保険金および後遺障害保険金（限度額）を改定します。

ご加入プラン		平成28年度		変更	平成29年度		
		Aプラン	Bプラン		Aプラン	Bプラン	
保険金額	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	→	1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)		1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円		6,500円	10,000円	
	手術保険金	入院手術	65,000円		100,000円	65,000円	100,000円
		外来手術	32,500円		50,000円	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円		4,000円	6,000円	
賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円	5億円	5億円	5億円			
保険料	基本タイプ	300円	450円	→	350円	510円	
	天災タイプ	430円	650円		500円	710円	

ボランティア行事用保険

- 「Cプラン」を新設

居場所づくり、サロン、こども食堂などの少人数の日帰り行事（名簿不要）に対応する補償として新たに「Cプラン」が誕生します。

①名簿の備付が不要なので事前に参加者を特定する必要がありません。

②ケガの補償は行事参加中のみで、往復途上の補償はありません。

③最低加入人数（20名）の要件はありません。20名未満でも最低保険料（560円）をお支払いいただくことでご加入いただけます。

ボランティア行事用保険「Cプラン」の主な特長	
加入対象行事	日帰りの「A1行事」で、且つ建物（施設）内等で開催される行事
保険料	1日1人 28円（AプランA1行事に同じ）
名簿の備付	不要
往復途上の補償	なし
最低加入人数	なし
最低保険料	560円（20名相当分）

- 「Aプラン」の“最低加入人数20名”の規定を廃止

①ボランティア行事用保険・Aプランは、従来は「最低加入人数20名」の加入要件がありましたが、これを廃止します。従って、20名未満の場合でも、最低保険料（20名分）をお支払いいただくことで、ご契約いただけることになりました。

②Aプランについて、上記以外の項目の改定はありません。

③Bプランについて、改定はありません。

※詳しくは、和歌山市社会福祉協議会ボランティアセンターまで。

TEL：073-431-0028